

墨田区のお知らせ

No.2133

2025年(令和7年) 2/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面……分譲マンション修繕支援制度等

3・6~8面……講座・教室・催し・募集

4・5面……自転車用ヘルメット着用の大切さ、自転車盗難対策等



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



## 自転車には ヘルメットと 鍵を。



道路交通法の改正により、自転車に乗る全ての方のヘルメット着用が努力義務化されました。区では、交通事故等から区民の命を守るため、また、大切な自転車を盗難から守るため、様々な取組を進めています。今号4・5面では、自転車用ヘルメット着用の大切さや、自転車の盗難対策等をご紹介します。

【問合せ】土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203



自転車用ヘルメットの必要性・安全基準・購入助成等は

4面へ



自転車盗難被害状況および盗難対策等は

5面へ

エスディー・ジーズ SDGs(持続可能な開発目標)は、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。



11 住み続けられるまちづくりを